

酒田市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見の提出状況

1 概要

(1) 募集期間 平成26年12月26日（金）から平成27年1月16日（金）まで

(2) 意見提出者5名（直接持参1名、メール4名）

※ 氏名等の個人情報については、省略しています。

2 市事業計画（案）について、提出された意見

No.	意見の内容
【保育需要と質の確保について】	
1	<p>計画（案）本文中（71p）に表記されている「愛着形成」の捉え方について。</p> <p>この用語を用いるときには、「誰との」という観点に合わせて必要になります。子どもから見た保護者（母、父、その他同居の親族等）が、まずは第一義的にはあげられます。ただし、例えば児童養護施設に在籍する子どもがいたり、日中の大部分の時間を保育所等で過ごす子どももいます。</p> <p>一般に、愛着形成にとって大事な時期は乳児期であると言われており、特に0歳の時期というのはその基礎を築く重要な時期であると言われてしています。</p> <p>保護者との生活が、事情によってできない子どもが生活する乳児院や児童相談所（一時保護）等においても、愛着形成は重んじられており、丁寧な保育が行われています。もちろん保育所等でも専門資格をもった保育士が、職員配置基準に則って乳児に寄り添う保育を日々実施しています。</p> <p>さて、そこで気になるのは、同（45p）の表記です。そこには、「特に市街地で込み合う乳児の保育需要に応えるため、事業所内保育所における従業員以外の子どもを受け入れについても検討する。」と、あります。</p> <p>保育需要を考えると、二つの面があります。一つは、量的な充足です。都市部で問題になっている待機児童解消のために、まずは保育施設を増設する。環境などは二の次にして、定員超過でも詰め込む、といった考え方です。もう一つは、質的な充足（向上）です。保育は、お子さんをただ預かる（託児）のではない。どう預かるかが問題なのである、という考え方です。</p> <p>一概に、事業所内保育所が劣悪な保育をしているということではありませんが、現状ではどのような保育を実施しているかをチェックしたり、指導改善を図るなどのシステムが未整備であるといえます。ただ預かる場があるからそれで良いのではなく、あくまでも「子どもの最善の利益」の立場に立っての、質を伴った保育の場を、公的な保育の実施責任のもとで整備していかなければいけないのではないのでしょうか。</p>
【ワーク・ライフ・バランスについて】	
2	<p>「ワーク・ライフ・バランス（以降WLB）」の定義づけについて。</p> <p>計画（案）本文中（97p）の表記によると、WLBを、「仕事と生活の調和」であ</p>

	<p>ると定義づけています。しかし、果たして本当にそうした捉えが的を得たものなのでしょうか。</p> <p>WLBとは、労働環境における「生産性向上の追及」の結果であるというのが、最近の定説になっているのではと考えています。</p> <p>とするならばやはり、“働き方”そのものの考え方を一新、一変させていかない限り、その実現はなかなか望めないのではと思われます。</p> <p>今後は、団塊の世代が後期高齢者世代に入るなど、「親の介護」が、更にWLB実現を阻むリスクとして大きく浮上してくることが危惧されています。少子高齢化が一層進む酒田地域においては、事態はより深刻化の度合いを強めていくのではないのでしょうか。</p> <p>子育て支援という一面だけでは語れないし、その解決も困難な問題であることを、しっかり頭においておくことが必要だと思います。その上で行政サイドには、民間企業等の働き方の改革を総合的にコーディネートしていく役割を期待します。</p>
【計画内の「保育園」「保育園等」表記に関すること】	
3	<p>「保育園」「保育園等」標記の対象について。</p> <p>計画（案）本文中の上記の表記については、市立保育所を限定的に言うのか、法人立を含めた認可保育所を言うのか、或いはそこに認可外保育所も含めた保育施設全体について言っているのかがわかりにくい箇所が多々あるように感じます。</p> <p>一例をあげると本文（69p）中では、「地域子育て支援拠点施設や保育園、幼稚園、認定こども園等では、クッキング等の子どもの体験活動の取り組みを進めています。」と表記されていますが、酒田市全体の食育推進体制として、認可外保育所をも含めた全体で、過去にこういった活動を進めていく共通の取り決めがあったということは記憶にありません。</p> <p>やはり、明確な根拠を伴わない内容を、断定的な表現で表記することについては問題があるのではないかと思います。</p> <p>改善をご検討いただければと思います。</p>
【休日保育、病児保育について】	
4	<p>休日保育、病児保育については、川南、川北、酒田市内と利用しやすい環境を提供するとともに、制度上課題があっても1施設の受入れとせず、複数の施設が一体として受入れ、運営費や人件費については国の補助と合わせて酒田市独自の支援策を示してください。</p> <p>まずは「産み育てやすい環境」を提供してください。</p>
5	<p>少子化が顕在化する中で、今後は量よりも質の問題も目立ってくる時代に入ってくると考えられます。いま親たちが望むものは、きちんと勤め上げられる保育サービスなのだと思います。</p> <p>それは</p> <p>イ 要望の強い病気に掛かった子への行政と保育所の一体となった対応。</p> <p>ロ 休日保育への具体的取組。</p> <p>ハ 時間の遅い延長保育への具体策をどうするか。</p>

	<p>が一番大きい問題なのだと感じます。</p> <p>この問題解決は、一保育所だけでは出来ません。行政と現場の保育所が一体となって取り組む時期だと思います。</p> <p>具体的には</p> <p>市内保育園を2～3グループ程度に編成し、中核となる保育園に補助金をつぎ込んで上記に対応できる施設を作らせる。自分のところで建てたい園があればそれで良い。当保育園も今、体調不良、病気児、病後児すべてに対応可能な施設建設の可能性を検討しております。その場合はやっぱり市内園の協力が不可欠のようです。建て替えが計画されている保育園などに当初計画からこの施設の建設を働き掛ける。などの手もあります。</p> <p>このグループ毎にグループ構成保育所が協力し合って人的配置を持ち回りで負担し合う。そういう風な運営が可能であれば、また、なかなか前に進まない休日保育、夜間保育も、このように地域で支え合う仕組みが出来れば、意外と早く実現出来そうな感じがいたします。</p>
【保育料の負担軽減について】	
6	<p>急激な少子化傾向にある酒田市では、思い切った施策として第3子同時入所の場合保育料が無料となっていますが、同時入所に限定せず、第3子については3歳まで保育料を無料にしたらどうでしょうか。</p>
【保健師、保育士等の家庭訪問事業について】	
7	<p>発達支援の園児（グレーゾーン）や保護者の孤立化が増えている状況下、保健師・保育士等の家庭訪問的支援事業を実施出来ないでしょうか。</p> <p>繋がりがあがることで「育てる喜びが感じられる」安心・安全子育て支援の実践が広がるのではないのでしょうか。</p>
【課題の実施時期について】	
8	<p>5年間という中期的な見地からの計画と喫緊の課題（たとえば亀ヶ崎の学童保育所の問題など）を少し色分けしたうえで取り組む必要な部分もあって良いという感じがします。個別の年度の計画はまたあるのでしょうか。</p>
【保育者の研修機会の充実について】	
9	<p>研修体制では法人保育園独自の研修と酒田市全体の研修も設けていただいております。保育力向上を目指すことは大変良いと思うのでこれからも続けてほしい。</p>

3 市事業計画（案）以外に関することについて、提出された意見

【保育士の配置について】	
10	最低基準での保育士の数・・0歳児おおむね3人に1人、満1歳児以上3歳に満たない幼児は6人に1人、満3歳以上満4歳に満たない幼児おおむね20人に1人、満4歳児以上の幼児おおむね30人に1人、となっていますが、これはぜひ酒田市の基準に合わせてほしい。
【園児の感染症罹患に係る報告について】	
11	感染症（インフルエンザ、感染性胃腸炎等）の時、5人以上の罹患者が出た場合市に連絡することになっていますが、その基準が保育園の規模で60人だったり120人だったりします。一律に5人というのはどんなものでしょうか。定員の割合からみた市への報告ということでお願い出来ないのでしょうか。
【やまがた子育て応援パスポート事業について】	
12	やまがた子育て応援パスポートの対象を中学3年まで拡充して欲しい。平成27年4月以降も事業を継続して欲しい。